

## 「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針（第2期）」（案） に対する意見の募集について

奈良県では、新たな森林環境管理制度の方向性を明確にし、森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」を策定しています。

第1期指針が令和7年度で期間が終了することから、第2期（令和8年度～令和12年度）指針策定に当たり、県民の皆様からのご意見を参考にさせていただくため、下記のとおり公表し、ご意見を募集します。

### 1. 公表する資料

- (1) 【概要】「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針（第2期）」策定（案）について
- (2) 【本編】奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針（第2期）（案）

### 2. 公表の方法

- (1) インターネット

奈良県環境森林部 森林環境課のホームページに掲載します。

【URL】<https://www.pref.nara.jp/70697.htm>

- (2) 閲覧

以下の場所で閲覧できます。

- ① 県政情報センター（県庁舎東棟1階：奈良市登大路町30）
- ② 県民お役立ち情報コーナー
  - ・奈良県立図書情報館（奈良市大安寺西1-1000）
  - ・奈良県産業会館（大和高田市幸町2-33）
  - ・奈良県樅原総合庁舎（樅原市常盤町605-5）
  - ・吉野町中央公民館（吉野郡吉野町上市133）
- ③ 奈良県環境森林部森林環境課（県庁分庁舎5階：奈良市登大路町30）

### 3. 募集期間

令和7年12月17日（水）～令和8年1月15日（木）必着

### 4. 意見の提出方法

以下の記載項目を、問い合わせフォーム、郵送、FAXのいずれかの方法で提出してください。

※電話や匿名によるご意見の提出はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

- (1) 記載項目

- ①提出される方の居住市町村名（企業・団体等の場合は所在市町村名）、氏名、所属、電話番号

- ・氏名、電話番号等は、必要に応じてご意見の内容を確認させていただく場合に必要な情報であり、公表いたしません。奈良県個人情報保護条例に基づき適切に管理いたします。

## ②意見の内容

- ・どの部分についての意見かが分かるように、該当箇所を明記してください。
- ・ご意見は日本語で記載ください。

### (2) 問い合わせフォームでの提出

以下のURLにある問い合わせフォームに必要事項を直接入力してください。

【URL】<https://www.secure.pref.nara.jp/3357.html>

### (3) 郵送での提出

以下の宛先まで意見を郵送してください。意見を記載する様式は問いません（様式例は別添のとおりです）。

郵便番号：〒630-8501

住所：奈良市登大路町30

宛名：奈良県環境森林部森林環境課 森林計画係宛て

※令和8年1月15日（木）必着ですのでご注意ください。

### (4) FAXでの提出

以下の宛先まで意見をFAXしてください。意見を記載する様式は問いません（様式例は別添のとおりです）。

FAX番号：0742-24-5004

宛名：奈良県環境森林部森林環境課 森林計画係宛て

## 5. ご意見の取扱い

- ・ご提出いただいたご意見につきましては、「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針（第2期）」の策定の参考とさせていただきます。
- ・ご意見の概要とそれに対する県の考え方、本案を修正した場合はその内容について、県のホームページ等において一定期間公表いたします。
- ・賛否の結論のみを示しただけのものや、趣旨が不明確なものにつきましては、県の考え方をお示しできない場合があります。
- ・いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

## 6. 問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県環境森林部森林環境課 森林計画係

電話番号：0742-27-8047（直通）